

日程第3、これから一般質問を行います。通告順に発言を許します。通告1番、9番議員、瀬戸和雄君。

- 9 番 改めまして皆さん、おはようございます。通告1番、9番議員、瀬戸和雄です。通告に従いまして、「相和地域活性化事業の現状と将来展望は」と題しまして、質問をいたします。

相和地域の活性化につきましては、平成9年度から始まった相和構想ですが、平成22年には、現町長の間宮町長から断念する旨の報告がありました。その後、四季の里の建設に伴い、各種の祭りや体験塾等の交流事業が行われております。事業による地域の活性化は目に見えている部分は私から考えますと、少ないと考えております。地域の活性化は、交流事業だけではなく、定住対策が最も重要と思い、以下の御質問をいたします。

1つ、相和地域の活性化事業の事業別進捗管理はといたします。

2つ目に、体験交流事業（民泊）に対する町の取り組みと今後の課題をお尋ねします。

3つ目に、3月10日に開通式が行われます、篠窪バイパス開通に伴う町道4号線の県道への格上げはあるのか。

4つ目に、高齢化が進む相和地域にコンビニ店等の誘致はどうか。

5つ目に、空き家対策における町の取り組み状況は。

と題しまして、以上5項目を登壇としての御質問といたします。

議 長 答弁願います。町長。

町 長 通告1番、瀬戸和雄議員の、相和地域の活性化の現状と将来展望はというような御質問でございますが、相和地域の活性化ということですが、相和地域の課題は、長年大井町の抱えている課題の一つでございます。第一生命の進出にあたっては、湘光園という社宅が湘光中学校の前にできたわけでございますが、当初は下山田へこれをつくるというような計画もあったわけでございますが、なかなか協力をいただくことができなかった。その後、相和地域の活性化のためにゴルフ場誘致の話もあったわけでございます。そんな中で、今ありますように、いこいの村雇用促進事業団の施設として相和の活力を出すためにこんな誘致がなされたものでございます。

その後、農水省また、当事の建設省の了承下にわたるところの、集落整備法というような法ができて。ああいう地域にも農地といわゆる緑陰住宅等がある程度はお認めいただけるというような事業展開をして、町も長年にかけて、それに取り組んだわけでございます。それにつきましては、農地をいわゆる農振農用地、青地にきちっと指定をする。今、混在になっているものを、一覧としてまとめ上げる。また、あわせて圃場整備をするというようなことも条件に入ったわけでございますが、この辺のところはそれぞれ個人の所有でありますので、なかなか、特に農振農用地に、いわゆる白地で持っていらっしゃることが、農振農用地の青地に指定するというようなことはできないというような、そんな意見が強いというようなことと、圃場整備も一筆ごと確認作業をしたわけでございますが、この辺のところをまとめ上げることができなかつたと、半年間。

そんなことで、この集落整備法をもって相和地域の活性化をはかるというようなことは、断念せざるを得ないというような状況にあるわけでございます。

そんな中で、まず1点目の御質問でございますが、おおいきらめきプランの第3次実施計画の成長戦略である、「相和ブランドの創出」について位置づけるとともに、国の地方創生加速化交付金や、地方創生推進交付金の対象事業にもなっておる「交流体験」と「フェイジョア」に関する事業に限定して回答させていただきますと、次の2番目の質問でございます体験交流、いわゆる民泊に対する今後の取り組みにつきましても関連がございますので、あわせて回答をさせていただくようなこととなります。その辺のところを御承知いただければ、いただきたいと思えます。

まずはじめに、「交流体験事業」の進捗について申し上げますが、「交流体験事業」は地域住民が主体となって地域資源を活用したさまざまな体験メニューを都市住民に提供し、地域に経済的な効果をもたらしてもらうというようなことでございまして、地域住民の所得向上を図るというようなことになるわけでございます。

また、地域のファンになっていただき、また、それらの方々にリピーターとしておいでいただく。またさらには、移住・定住をしてもらうというような効果も期待をしようと、そういう事業でございます。

この「交流体験事業」を推進するにおいて必要な知識を習得した質の高い人材を多数育成することが、より多くの誘客につながると考え、先進的な事業展開をしておるところのNPO自然体験学校から講師を招き、交流体験事業の効果やまたノウハウ、さらには先進事例を学ぶ勉強会を昨年度は3回開催をいたしまして、延べ87名の方にご参加をいただいたものでございます。

また、今年度は10月下旬に相和地区の各自治会を周りまして、地区別懇談会を開催し、11月と1月には勉強会を、さらに1月中旬には現在までの交流体験事業の取り組みの報告会を開催いたし、延べ126名の方に御参加をいただいたものでございます。

さらに充実をし、しかも安全・安心な体験を提供する「体験メニューのプログラムづくり」や、現場対応ができる人材を育成するため、自然体験活動指導者、いわゆるニールリーダーと、救急蘇生法の資格取得を目的とした「体験活動指導者養成講座」を昨年度から開催しており、今年度は2月9日から12日までの3泊4日でいこいの村あしがらにおいて開催したものでございます。

この2回の養成講座により、合計44名の方がニールリーダーの資格を取得され、体験プログラムの作成や、体験イベントを開催した中で、そのプログラムの試行等を繰り返しながら「売れる体験プログラム」という商品づくりに励んでおられます。

現在、交流体験事業の受け入れ人数は、主に既存の団体である「ゆめおおい体験塾」による約2千人となっておりますが、今後は以上のような取り組みにより、平成31年度に向けて1万人を目標にスピード感を持って推進していこうというような考えであります。そのためには、今後も、この養成講座を継続して開催し、多くの方に資格取得をしていただくというようなことが重要であろうかと考えておるところでございます。

次に、体験交流事業の一つである、「民泊事業」の取り組みについて御説明をいたします。町内での初めての民泊は昨年度2月に相和地域の3家庭において9名のモニター民泊者を対象に実施させていただいたものでございます。初めての民泊体験のため、手探りで行ったものでございますが、3家庭からは、「これならできそうだ。」という声を聴くことができました。

今年度においては12月に第2回のモニター民泊を実施しております。この時は、昨年度民泊受け入れを行った3家庭のほか、新規家庭を含めた6家庭にて、都内の小学生を中心とした17名の受け入れを行ったものでございます。実施前の9月には「民泊勉強会」を、10月には「民泊料理勉強会」、さらに11月には「民泊事前説明会」を開催し、民泊受け入れに関して理解を深めていただく機会を設け、開催したものでございます。実施後、モニターとなった宿泊者と受け入れ家庭のアンケート結果を見ますと、双方においてよい事業であるとの評価がある一方、反省点も見受けられましたが、総体的には好評であったものでございました。

また、この3月17日から18日にかけては20名程度の成人男女を対象に第3回のモニター民泊を計画しておるところでございます。こちらも前回同様に事前の説明会を行った後で、現在調整中ではありますが、5から6家庭にて実施するというような予定となっております。

現在のところ、民泊経験がある家庭は十数件であり、なかなか受け入れが増えない状況にあります。町民から話をお聞きしますと、「どのような食事を出せばよいのか、部屋の改装が必要ではないのか、家族の理解が得られにくい、楽しませることができるだろうか」などといった不安を訴えられる方が多く、受け入れがなかなか増えないというのが実情となっております。

しかし、民泊とは豪華な食べ物を食べてもらう、のんびりと過ごしてもらうといった、「サービスを提供する」宿泊業とは異なりまして、農作業等のさまざまな体験や食事づくりや布団の上げ下げといった家事等も積極的にしていただき、普段の一般家庭での暮らしを「体験してもらう」ことが大きな目的でございます。「民泊は構えることなく、親戚の子どもが泊りにくるような感覚で受け入れればよいのだ」ということを肌で感じていただける場を設け、民泊に対する理解と不安の解消に努めていきたいと考えておるところでございます。

具体的には、引き続き民泊全般や食事等に特化した勉強会を開催するとともに、さらには民泊を行っている家庭の様子を地元住民の方に生で見ていただくなどの対応を行ってまいりたいという考えでございます。

昨日、大井高校の卒業式に出席させていただいたわけでございます。卒業生代表の答辞の中で、やはり沖縄へ民泊をしたというような、そんな体験が印象

に残っているというようなことが答辞の中で出ておりました。そういう点では、これから修学旅行生の民泊等の受け入れの体制が取ればいいのかと思うわけでございますけれども、大井町相和だけではなく、大井町全町で対応してもなかなか対応しきれないんじゃないかと、また近隣の町ともこういう場を広げていかなければならないんじゃないかと、そんな思いです。

続きまして、「フェイジョア」の関する事業の取り組み状況について説明いたします。「フェイジョア」は大井スイーツ事業をきっかけに取り上げられて以来、これまで十数種のスイーツが開発されております。また、昨年度は大井町商工振興会に補助金を交付し、「フェイジョアカレー」、化粧品の「フェイジョアウォーター」、リラックス効果のある「フェイジョアアロマオイル」が開発されました。スイーツという枠を超えた利用も進んでおります。今年度においても大井町商工振興会に開発に関する支援を行っており、この2月にはフェイジョアジャムがつくられ、販売が開始されており、年度内に新たな商品が完成する予定となっております。

また、昨年度に相和地域の農家が中心となったフェイジョア生産部会を組織し、フェイジョアの栽培技術と品質の向上を図るとともに、生産拡大を視野に入れ、新たにフェイジョアを栽培したい、増産したいという方へ、苗木の提供、各種イベント等に出店し、果実や加工品等の試食や販売などによる知名度アップに努めるなど、販路の拡大にも努めております。

さらに、最近の注目すべき事業として、大井町産100%の地酒である「夢高尾」の取り組みがあります。荒廃していた高尾の棚田で地元の農業者の団体が酒米「吟のさと」を栽培し、これを原料として町内の酒造会社が醸造し、2月3日に販売を開始しましたが、売れ行きが好調であるとのことでございます。町では、「大井町地酒で乾杯推進協議会」と連携し、町内産の地酒をテーマとした地産地消による関連産業の活性化も目指し、展開しております。この「夢高尾」の取り組みは、相和地域における農業の活性化という効果も期待されることから、今後とも当協議会や関係者等とともに推進していく考えでございます。

以上、限定した事業の説明となったものでございますが、御質問にもありますように、人口減少が懸念される相和地域では、定住対策が重要であると町で

も考えております。そのためには、地域の皆様がいかに「儲けるか」が重要であるというようなことも考えておるところでございます。なにはともあれ、経済的な潤いがあれば、事業というのは大きな展開をしていくんじゃないだろうか、また外部からの転入者も期待されますし、さまざまな規制が存在する一方で、さまざまな地域資源がある相和地域では、これらを活用し、交流体験や食にかかわる事業展開が有効であろうかと考えておるところでございます。

3点目の御質問でございますが、町としましても念願でございました、篠窪大橋が完成し、県道708号バイパスが3月10日に開通する運びとなったものでございます。

これはひとえに、地権者の皆様をはじめとして、地域の皆様やその他工事関係者の皆様の御協力の賜物と確信しているところでございます。県の特段の御配慮があったというようなことで感謝をするところでございます。

さて、篠窪バイパスの開通に伴うところの町道4号線の県道の格上げについてでございますが、「おおい都市マスタープラン」では、町道4号線は「幹線道路」と位置づけ、周辺市町との連絡性を確保するとともに、大井町の平坦地域と丘陵部地域との連携機能を強化し、県道708号、通称秦野大井と連携してネットワークを形成する路線としています。

一方で、現在県道708号、篠窪バイパスとともに、県西土木が進めております都市計画道路金子開成和田河原線は、おおい都市マスタープランでは幹線道路より格上の「主要幹線道路」として位置づけられておりますが、県道認定がされないまま、完成後は町が速やかに管理移管を受けることで、事業が進められておるところでございます。

現在では、このような状況を考慮しますと、県道格上げはなかなかハードルが高いと思われませんが、当該路線の重要性を県に説明するために、引き続きデータや資料の収集を行いまして、地元の意見を聴取するなど、実現に向けて取り組んでまいりたいというような考えでございます。当然これらを将来整備していくには、やはりその先の県道秦野線も、やはり秦野市さんの、もう少し御協力もいただかなければなりませんし、近隣自治体とともに取り組まなければならない事業だと思います。町でも資料作成をとおして調整を図っていくというような取り組みを今始めたところでございます。

今後の大きな課題として、取り組まなければならないものだと認識をしておるところでございます。

それから、コンビニの件でございますが、相和地区には篠窪、上山田、中屋敷、下山田地区に計4店舗の商店がございました。また、JAの、別にストアもあったわけでございます。各商店は日常生活に必要な商品が置かれ、地域の皆様の生活を支える、そのような存在であったと考えております。

現在は全て閉店された状態でございます。閉店に至った背景としては、事業継承等の問題もございますが、やはり自家用車の保有率が急速に向上したこと、ライフスタイルの多様化や価値観の変化により、「もの」の選択基準が変わり、消費者ニーズに対応した大型小売店舗が町内に進出したことなど、その時代とともに地域経済が変化してきたことは、一つ大きな要因ではないかと考えておるところでございます。

高齢化や核家族化が進む相和地域にとって、コンビニ等の店舗を各地域に誘致することは、これからの高齢者の生活ニーズに対応したひとつの見方であるというように考えておるところでございます。

しかしながら、市街化調整区域である相和地域にコンビニ等の店舗を誘致することは、都市計画法上の規制があり、誘致できる場所はかなり限定的にならざるを得ないのが現状であります。また、市街化調整区域に沿道サービス施設としてコンビニ等の店舗を整備する場合には、利用対象者が自動車のドライバー及び同乗者となることから、休息スペース等の確保や、駐車場に関する要件があり、一般の店舗に比べると規模が大きくなるといった課題も生じるとともに、これらも誘致できる場所は限定的にならざるを得ない現状であろうと。

いずれにいたしましても、誘致ができる場所は限定的になると、利用にあたっては、やはり車での利用が想定されるわけで、山田につくれば篠窪あたりの人は、やはりそこまで出てこなければならぬというようなことでございます。各集落に店舗を誘致するというのも非常に難しいんじゃないかならうかと、この辺のところを考えるわけでございます。また、収益性の観点から見ても、コンビニ等の店舗を誘致することは現時点で非常に難しいんじゃないかならうかと思っております。255号線においても、2年ぐらいで閉鎖される店舗があったり、県道

大井開成関本道路、いわゆる御殿場線に関しましても、何回かコンビニができた経緯があるわけですが、閉鎖したり、コンビニがもう既にできあがっているんですが、経営者が見つからないというような状況でございます。非常に変わり身の早い商売というようなことで、その辺のところ非常に難しいのかなと考えるところでございます。

一方で、二つ目に回答させていただきましたが、体験交流事業による賑わいの創出、さらには4月に第1期オープンを予定している未病バレー「BIOTOPIA」による賑わいの創出など、現在進めている施策の成果や相和地域を取り巻く経済状況の変化等を見ながら、改めてこの辺のところを検討していく必要があると。

コンビニ等の店舗の誘致の目的が、ただ単に高齢者の買い物支援として捉えるのであれば、昨今、民間事業者において展開されているコンビニ等の宅配サービスだとか、スーパーの宅配サービス、また生協等の宅配サービスなどもあるわけでございます。ある意味、民間活力を活用し、地域課題を解決するといった面も必要であると考えるところであります。また、この辺のところは相和地域は老人会が今ないんですが、高齢者を対象として、そういうような通販で物を買うようなことも何かの機会に周知できるような機会をつくるということも必要じゃなかろうかなというように考えておるところでございます。

また、目的が高齢者の買い物支援というようなことでございますと、そのような取り組みをしていくことも必要じゃなかろうかなと思うわけですが、何はともあれ、やはり地域の活性化を図っていくことが、やはりそういう店舗に進出してくることじゃなかろうかなというようなことでございます。

相和地域の活性化委員会を含め、地域の皆さんとともに公共交通の機関も含めまして、課題としてその中でも議論してまいりたい、そんな考えでございます。

5点目の、空き家への取り組みでございますが、空き家等の対策の推進にかんする特別措置法が平成27年2月26日に施行され、倒壊の恐れや衛生上問題のある空き家、いわゆる特定空き家の所有者に対して、市町村が撤去や修繕を勧告・命令ができるなど、自治体の権限が法的に位置づけられたものでございます。

大井町では、本法律の施行により、平成27年4月に関係課長による「空き家対策プロジェクトチーム」を設置し、空き家対策についての調査・検討を進めた結果、町内に空き家と思われる家屋を70件ほど確認いたしました。現地の情報では、外観等からは国土交通省が示した指針による、特定空き家に該当する物件はないと判断したため、特定空き家についての対策ではなく、移住・定住に向けた空き家の利活用に向けた取り組みを進めることとした次第でございます。

また、この調査の際に、空き家の利活用ができると思われる物件を20件ほど抽出し、所有者へ空き家バンクの創設に向けたアンケート調査を実施し、結果として空き家バンクへの登録の意思があった所有者の方は、全体で3名だったわけでございます。1件は入居が決まったことから、最終的に残ったものは2名の方の所有のところというようなことになったわけでございます。

こうした背景から空き家の利活用に向けた取り組みとして、その2名の方の空き家をお試し住宅として整備し、平成28年度よりお試し住宅を活用した移住体験事業として取り組みを進めておるところでございます。

相和地域におきましては、5件の方にアンケート調査を実施し、空き家バンクへの登録の意思のあった所有者の方は1名おられたわけでございますが、この1名の方に関しましても入居が決まったことから、その時点において利活用できる物件がないものと判断したところであります。

しかしながら、アンケート調査以降、相和地域の空き家となっていた2件の物件に、町内外からの入居が決まったことであります。情報提供及び入居に当たり、瀬戸議員には大変御尽力をいただいたと伺っておりまして、この場を借りましてお礼を申し上げますところでございます。この件に関しましても、宅地の一部に、農地がありまして、ここの農転はしていかなければならないと、これも大きな課題の一つというようなことであって、やはり市街化調整区域の宅地の移動というものは大変難しいものがあるなというような状況がかんがみられるわけでございます。

空き家情報については、相和地域も含めまして、町内の全てを把握しきれていない状況にありますので、現在進めている県西地域2市8町と、神奈川県宅地建物取引協会小田原市部による県西空き家バンクポータルサイトの運営や、

大井町空き家バンクの創設により、空き家情報の収集や相談体制がしっかりとれるよう、仕組みづくりを早期に構築する必要があると考えておるところでございます。

また、相和地域においては、市街化調整区域であることから、新たな宅地開発ができないこととあわせ、高齢者のみの世帯も増加傾向にあり、今後空き家が増加していくことも懸念されます。

相和地域の人口減少を抑制する観点からも、空き家対策について地域住民の皆さんとしっかりと情報共有を図りながら、取り組みを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、町内の空き家対策と合わせまして、東京有楽町にあります「ふるさと回帰センター」を利用した、移住相談会への参加や同センターとの連携による周知、総務省による全国の移住事業や市町村情報等が掲載される「全国移住ナビ」の活用も継続し、移住・定住の各施策についても一体的に取り組んでまいりたいというように考えておるところでございます。

以上を答弁とさせていただきます。

9 番 それでは、再質問に入らせていただきます。

それでは、最初に相和地域活性化事業の事業別進捗状況ということで、先ほどの町長のほうからも説明がありました「四季の里まつり」につきまして、一つ伺いたいします。

先に、四季の里の花まつりということで開催をされました。相和地域活性化事業で、こういう花まつりとかイモまつりとかいろいろやることによって、交流事業の推進にもなるのかなと思いますが、この祭りは、日曜日に限られた1日の状態なんですね。私は、松田でもやっておりますが、農村公園には早咲き桜が今丁度、五分咲きぐらいになってございます。オーナー制度で植えた木も大分大きくなってきております。そこで、町として継続、ある一定期間お客さんに来ていただいて、見ていただくというところで、園内のライトアップをするってこと、することによって、桜の期間はちょっと長いですから、お客さんに楽しんでもらえて交流人口も増えるんじゃないかなというふうな考えを持っておりますが、このライトアップの件はどういうふうなお考えをお持ちでしょうか。

地域振興課長

まず、結論といたしましては、ちょっと、今現在、ライトアップをするという計画は特に持ってはございません。

ただ、どの程度、工事費といえますか、工事費とか、備品類の購入費がかかるのかとか、当然、その辺もまだ調べてはいないんですけども、仮にそういうライトアップですか、それをすれば、やはり町主導、町だけで行うというのも非常に好ましくなくて、やっぱり地元の関係団体とか、共にそのような対応をすべきかなと思いますし、また、ライトアップを実施すればお客さんが当然夜間に来るということで、店を出すとか、もてなし等の対応も考えなければいけないとか、あとは駐車場とか、防犯面とか、事故もちょっと心配されますので、その辺も含めてやっぱり地元の方と、団体等と住民等と共にちょっと検討する必要があるかなと思います。

そういった問題も考えられますが、やはり地元の方からそういった意欲的な意見が出てくれば、やはり積極的に考える必要はあるかなというふうに感じております。

以上です。

- 9 番 今、課長が回答されました件で伺いますけれども、地元の団体等の協力が必要だということをごさいますけれども、私の個人的な考えでもありますけれども、電柱を立てたりなんかするというところは景観を損なうということで、塩ビのパイプに線を通して、あとは配線を、距離的なものというのは大した距離ではないはずで。

そういうことから考えてみますと、1年で全てをやるんじゃなくて、1年、1年でもいいから、今からでもいいから、そういうものは早急に話を進めて、協力できる団体はあると思いますから、そういうものを一步一步前に進めていって、何年後には、おおよそでいいですよ、何年後、先までには実施をしたいなというような考えを持ってほしい。

それと、今言われた夜間の桜を見るのに照明がついたらということで、ただ夜桜を見に来るだけじゃなくて、やっぱりそれには商店、お店も必要でしょう。それには、商工会さん等をお願いをして、出店できる人があれば、にぎわいを増すんじゃないかというような考えは持っておりますので、その辺のとこ

ろは、どうでしょう、課長としては、今後の取り組みとしての考え方としてはどうでしょう。

地域振興課長 工事費の関係は、とにかく低額であろうという話もございますけれども、ちょっと調べないとわかりませんが、一応、設備的なことが終了しても、今議員もおっしゃりましたように、関係者の協力がないと非常に中途半端な事業になりかねないということでございますので、その辺はやっぱり関係者の協力があってこそ、ライトアップの効果があるわけでございます、その辺はやっぱりその関係者の協力があるってこそというふうに感じております。

以上です。

町長 ちょっと私の方で補足させていただきます。

石田地域振興課長、非常に苦労しているんな相和地域の活性化も含め、そしていろいろなイベントを開催して、大井町に入込客を増えるような努力をしているんです。四季の里まつりだけでも、そういう関係するまつりだけでも四つやりますし、今、ひな祭りも前にやっております。

それから、酒匂川の散策路せせらぎもやったり、それから体験農業の受け入れだとかやっているんですけど、それはいろいろ体験農業の、何だったっけな、受け入れて、そのNPO自然体験学校の理事長からも先般お叱りを受けていて、何でそんなもうからないようなイベントばかりいつまでもやって、イベントに追われちゃっているんじゃないかなろうかというようなことを、私の前で指摘を受けたわけでございますが、今、あそこまでやってきて、地域の方の協力も得て、今やっている四季の里まつりも、できれば地域の方といいますか、あそこの運営主体となられる四季の里の直売所なりにお任せして、そして本来のまちの仕事もやっていかなければならないわけですし、地域振興課がイベントにばかり出て、土日に非常に出る機会も多いわけございまして、この辺のところは、相和地域活性化の問題とあわせて大井町の観光資源を発掘していくことを、また、ああいうふうな、そういうふうな事業展開、少しまちとしましても制御しなければならぬんじゃないかなろうか、所管課を変えることから。

また、地域の方々に事業を委ねていかなければならないわけございまして、どうしても委ねることが不可能であれば、やはり年4回やるイベントを2回に

減らすとか、3回に減らすとか、そういうこともちょっと考えていかなければならないんじゃないか。

そういうところであるというようなことで、いつ行っても職員が、前日から、前々日ぐらいから準備してテントの張りから全部支度しているというような状況にあるわけでございまして、この辺のところは、町としましても、ぜひあのイベントを大きなものにしてまいりたいというような思いはしているわけでございますが、職員がどこまでかかわっていけばいいのかというようなことは、やはり考えていかなければならないんじゃないかなと思います。

本当に、課長をはじめ、職員が大変努力していることは、私自身も心中申しわけないような思いでございますけれども、そんな状況でありますので、少し庁内の整理も将来はしていかなければならないんじゃないかと。瀬戸議員、やっぱり相和活性化は大きな課題ですので、それを胸にしまして町の方も対応を図ってまいりたいと思います。

9 番 時間はちょっとわかりませんが、次に、同じ活性化の部分でお尋ねをいたします。

農業体験事業というところで、本年度4月から減反政策が廃止されて、現在、皆さんもご承知のとおり、高尾地域で酒米を育てておりまして、「夢高尾」という銘柄ですね、大井町の酒ということでやっております。

これを、減反政策が廃止される中で、今後、まちとしては増産をするために休耕田の活用等を考えているのか、そして大井町には2件の酒蔵があるわけですから、酒蔵があるわけですから、1件はご承知のとおり、井上酒造ということで、あと1件が石井醸造ということでもあります。

やっぱり各酒蔵によってつくり方も違うだろうし、味も当然変わってくると思いますけれども、その辺を増産して、大井町の酒のブランドとして、やっていくような考えはあるのかどうかお尋ねします。

地域振興課長 まず、質問の夢高尾の取り組みでございますけれども、こちらは、まず酒米をつくった地元の農業者の団体、こちらは荒廃化が進む農地、その有効活用をしたいということ、それから井上酒造さんからすると、やはり醸造会社というのはやっぱり地元の農家が元気でないと成り立たない仕事であるという意識を持っていられていまして、地元の農家を応援するため、地元のも

のを使ってお酒をつくりたいと、そういう意識が以前からありまして、それぞれの気持ちが一致したことによって、この夢高尾が生まれたということが一つございます。

それで、また米をつくった団体も、本当に多くのものをつくりたいというよりも、プレミアム感のあるそういう酒を少量でもいいからつくりたいと、そういったことから生まれた酒でございまして、町も特に主導して行ったわけではなく、そういった事業者、団体等の自発的な気持ちから始まった事業でございますので、しかも、まだ先月販売されて、好調ではあるということではございますけれども、まだその事業が始まったばかりというようなことでもございます。

また、酒を増産するといっても、限られた2酒蔵は、やはり以前からつくっている酒も継続してつくりなさいいけないし、じゃあ、新たに新酒を増産してどんどんつくろうというふうな、そういう施設、敷地も限られておりますので、なかなか難しいというところでございます。

一応、とにかく酒も、酒米をつくる農家、それから酒をつくる酒造会社、販売する店、それぞれが連携しながら円滑に動くことによって初めて商品が進むというものでしょうから、とにかくそれぞれの立場で積極的に行うという方向になってくれば、やはりまちも主導というよりも支援していく、そういったことは推進していくべきかなというふうには感じております。

以上です。

9 番 それでは、次に移ります。

体験交流事業、民泊に対するまちの取り組みの状況と課題はというところでお尋ねいたします。

住宅宿泊事業法、民泊ですね、これが6月15日に施行されまして、今月の3月15日より受け付けが開始されるということになりますが、本町でも、先ほど町長からもお話がありましたが、指導者講習会が行われております。

現在の講習済みの43名ですか、1期、2期生で43名がおられますけれども、資格というのか、指導者講習を受けられた方の、現在の取り組みはどういう形になっているのか、お尋ねします。

地域振興課長　ご質問は、その資格を取られた方、そのニールリーダーの資格を取った町民の方、その方々がその民泊と申しますか、住宅宿泊事業法の施行に伴い、どのような対応をその方々がされているかという質問でよろしいでしょうか。

9　番　習得された方ですね。または、私が聞くところによると、1期目にその方が、26名の方が、今回17名の受講者に対していろいろ指導しているとか、いろいろな前の自分たちの受けたときの状況等々の話をして、今後はどうなるのかというふうなところで、お互いに話しあっているようなことも聞いているんですけども、そういう活動というか、習得者の活動は今どうなっているのかなというところの質問です。

地 域 振 興 課 長　とりあえず、ちょっと民泊というところは外しておいてよろしいですかね。

とにかく去年度ですか、26名のニールリーダーが誕生したということでございますが、とりあえず大井町にとっても第1期生というふうなことで、その方が中心となって事業をまず開始しているわけですが、どんな体験メニューをつくろうとか、こういった体験をしたらどうかということで幾つかの体験メニューをまず作り出して、それで試行してみて、反省して、またそのメニューを改良していく。そういったメニューを増やしていくというふうなことを目的に、それを中心に事業を進めているわけですが、特に四季の里まつりとか、その他、夏休みとかにおいて、今申しましたような試行的なことを繰り返しております、そのプログラムづくりの勉強、それから実際に体験をさせるときの具体的な指導の勉強、そういったことを繰り返して経験を積んでいるというふうなことを、今、行っております。

17名という、今年度取得された方につきましては、本当に先月取ったばかりで、これから1期生とともに、一緒にそういった事業を経験していくと、いろいろな経験を積んでいるというふうなことでございます。現状ではそのような対応をとっております。

以上です。

9　番　わかりました。時間も何かないようですので、次に移らせていただきます。

篠窪バイパスの開通に伴う町道4号線の県道への格上げはというところがございますけれども、町長のマニフェストにも書いてございますが、町道4号線山田地区、県道に移管し、大沢地区への接続を促進しますという公約をしてお

りますけれども、実は、地域の住民の方からもいろいろなお話がありまして、まずは町道であれば制限速度 30 キロ、県道に格上げになりますと制限速度が 40 キロというような、今また、なおかつ国土交通省では速度制限の見直しをこれからやろうというような状況に今なっているというようなことも聞いております。

これは、現行の町道 4 号線が県道になった場合に、速度制限が 40 キロになった場合、現行でも歩行者が歩くのに非常に危険な状態であるんですね。そこで、県道になって 40 キロに制限がなるということは、非常に危険度が増すなというところで私は考えております。

町長のマニフェストの大沢に抜ける接続を促進しますという考え方は全面的に否定しているわけではございませんけれども、皆さんもご承知のとおり、昨年 3 月に、今の現ブルックスの山田、北口からめがね道までが町道 25 号線として認定されました。

しかしながら、めがね道から宮地に抜ける旧山水閣のところはまだそういうふうになっていませんけれども、私の考えは、一つの考えとしてですよ、上山田から、今の町道 25 号線をそのまま宮地へ抜ける道路、これを町道化、または県道にすることになれば、県道から、その他からずっと入ってきて、ブルックスの前を通過して、宮地へ抜けて国府津の方へ抜ける道路ということになれば、大沢の方に抜ける道路をつくるよりもコスト的にもそんなにかかるわけじゃないし、町長のマニフェストに反対しているわけじゃないですけども、そういう考え方もあるんじゃないかなというふうに思いますが、町長、どうですか。

町長 この道路は、町道、あれは一方通行でですね。入ってくるというのは可能性が非常に大きいんですね。どうしても、道路を向こうへ、町道から県道、小田原から羽根尾松田線へ出て、それから上山田の県道の信号からブルックスの方へ行くということを、幾らそれを格上げしたところで利用者は直進で入っていったらうんですね。

ですから、あそこら辺の交通安全対策も含めてやる必要があるんじゃないかなと思いますし、町道 4 号の問題は非常に交通事故が多いというようなことで、私はそういうような考えを持ち、とりあえずは町道 4 号を拡幅して、県道昇格できれば県道昇格して大沢の方へ抜けることができればいいわけですが、

一遍にそれは無理でしょうから、やはり町道4号から町道5号に抜けて、金子開成和田河原線へつないで、いわゆる交通を、車を逃がすといいますか、通行させる。そして、その後に大沢の方に入れたらどうかというのが私の考えであります。

いろいろ山田の方に話を聞いてみますと、バイパス化していくことができないかなどというようなことがあります。どんなことがあっても一方通行は、秦野側から来れば一方通行が入ってきちゃう。これをどう回避するかというのが一番の課題じゃなかろうかと思ひますし、どうしても小田原から、今、日立の小田原が閉鎖になりまして、全て神奈川工場というのですか、秦野へ小田原から通勤者が非常に多いというようなことで町道4号線を利用される。

そして、これから篠窪を通過して、渋沢に抜けるというような、いわゆる255、246のバイパス的な要因があります。ですから、やっぱりそういうことも含めた中で取り組んでいく必要があるんじゃないかなと私は思ひますし、それから、秦野側から行って、今度、246の渋沢インターへもその道はつながるわけでありまして、将来、いろいろ小田原といいますか、足柄平野を含めた中で、やはりある面でこの道路が災害時の補給路の代替として効果が出てくるんじゃないかなと思ひます。

台風だとか、雪のときに、東名の車両がみんな255におりてきます。そういうことで大渋滞を起こしたことも過去に何度かありますもので、やはりそれがためにも、やはりそういうふうなルートを将来確保しておくことが、災害時においても補給路を確保する意味でも重要じゃなかろうかなと私は思っております。246バイパスの渋沢につながるということが非常に重要じゃなかろうかと、そんな思ひです。

9 番 もう時間も余りないので、次に、最後の質問になります。

高齢化が進む相和地区にコンビニ店舗等の誘致はというところで、先ほど町長は、店舗も限定的につくるということで、限定的になる。また収益性はないというような回答もありました。

相和に住んでいる私とすれば、非常に高齢者にとってみれば不便で、交通もなし、お店もなし、そういうところに定住者は来ませんよ。これはどんな規制がかかってあろうとなかろうと、それを変えていって、町長一人の力でどうこ

うできる問題じゃありませんけれども、そういうことを考えていただいて、1軒でも、正直、今、新三善ですか、が会社を旧と新の方でありますけれども、はっきり言いまして、結構交通量もあります。コンビニを開いて損はないと思います。

そういう状況下の中で、できるかできないか。まず私は相和地域の人にしてみれば、コンビニ1軒でも、商店が1軒でもできれば、もうすごく助かるんですよ。その辺を、再度、本当に町民のことを考えて進んで、優先的にそういうことはやっていただきたいというのが私の気持ちです。

もう回答は要りませんけれども、時間がないのでね。

そういうところでね、本当に税金を払っている町民ですから、一人ひとりの身になってやっていただきたいということで私の質問を終わります。

以上です。

議

長 以上で、9番議員、瀬戸和雄君の一般質問を終わります。